

# 第121回佐世保市都市計画審議会開催結果について

## 1. 議案について

第1号議案 佐世保都市計画 地区計画（花高三丁目地区計画）の決定について【佐世保市決定】

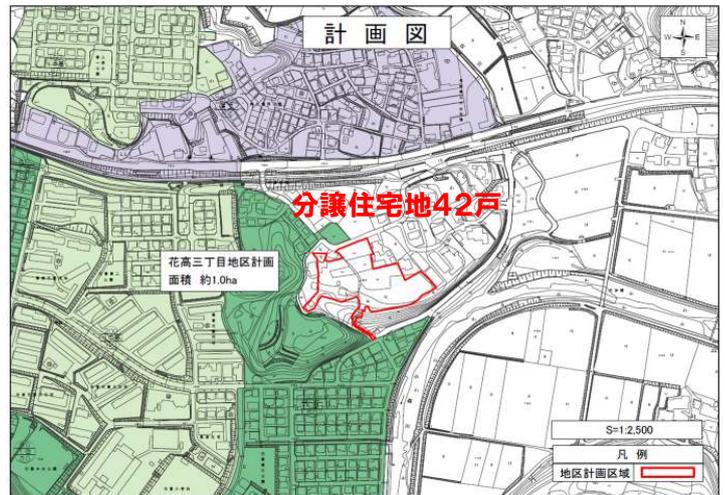
平成28年3月29日（火）に開催した第121回佐世保市都市計画審議会において、上記議案が**原案のとおり議決**されました。

## 2. 議案内容について

### ●第1号議案 佐世保都市計画 地区計画（花高三丁目地区計画）の決定について【佐世保市決定】

佐世保市花高三丁目において民間開発事業者が分譲住宅地の開発を行うことから、市街化調整区域の住宅緩和策の制度に基づく申出があり、「花高三丁目地区計画」として決定するもの。

「佐世保都市計画市街化調整区域における地区計画制度の運用基準」に則した計画となっていること、また人口動向や花高小学校の児童数の推移、既存ストック状況等の検証から、住宅建築の必要性及び妥当性があると判断した。



## 3. その他 報告案件について

### ●報告案件 都市計画道路の見直し後の存続路線について

長期未着手となっていた都市計画道路の見直しが平成27年9月に一定終了した。その中で存続と判断した2路線について、市では事業の実現性を高める検討をしており、その検討状況を報告したものの。



◇**佐世保縦貫線** 既決定の道路計画にこだわらず道路幅員や位置を国・県と調整し、道路事業だけでなく沿道を含めたまちづくり事業（土地区画整理事業等の面的整備）とし実現性を高めていく。また、事業化に向けて国・県に働きかけていく。

◇**下京町名切町線** 幅員15mの都市計画道路としての計画であるが、幅員を縮小することで、地域の実状にあった道路幅で検討を進める。（都市計画道路としての最小幅員は12mであるが、さらに縮小が可能な場合は道路事業としての検討を進める。）